

第一次野洲市総合計画 施策総括シート

基本目標	2	人とひとが支え合う安心なまち
施策	5	低所得者福祉の推進
施策の目標	経済的に不安定な生活を余儀なくされている人が、安心して自立した生活をおくることができるまちをめざします。	
基本事業体系	① 低所得者の自立支援 ② 社会保障制度についての意識啓発	

取組			主な内容
	ロードマップ (主要事業) 掲載事業	生活再建・自立支援事業	・生活困窮者自立支援法に基づく事業 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金事業 ・家計改善支援事業 ・子どもの学習・生活支援事業（やすクール） ・就労支援事業（やすワーク） ・支援調整会議の実施 ・多機関の協働による包括的支援体制構築事業
	その他の主な事業	・生活保護費支給事務	
		・行旅病（死）人取扱費	
		・市営住宅運営事業	・住宅に困窮する低所得者支援
		・国民健康保険事業	
		・後期高齢者医療制度	
		・国民年金推進事業	
	実績	・生活困窮家庭における貧困の連鎖を防ぐことを目的として、家庭学習が十分に行えない環境の子どもたちに学習の場を提供した。平成27年度より開始した学習支援事業「やすクール」の参加登録者数は、35名から40名程度を推移している。平成30年度の実施回数は47回であり、参加者延べ数は中学生859人、高校生19人であった。 ・平成24年度～30年度の多重債務相談受付総件数372件であり、その内過払い金の回収金額は1億1789万円となった。 ・就労支援事業については、平成25年4月1日付で締結した「野洲市と滋賀労働局が生活困窮者等を対象とした就労支援事業を一体的に実施するための協定」に基づき、就労支援と生活支援を一体的に実施するために、市役所本館1階に「やすワーク」を設置し、庁内連携を図りながら就職困難者に対し、効果的な就労支援を行なう体制を整備した。 ・生活困窮者に対し、生活保護費を支給することにより、健康で文化的な必要最低限度の生活を保障できた。また、就労支援の実施により、自立に繋げることもできた。 ・国民健康保険事業、後期高齢者医療制度、国民年金推進事業においては、自立支援に向けて、市民生活相談課等の関係課と連携をとりながら、きめ細やかな、制度の周知や対応を行った。	

施策の
総括

① 低所得者の自立支援

・生活困窮者支援事業において、市役所関係課及び地域の協力を得て、自立相談支援、家計改善支援（多重債務相談含む）、就労支援、学習支援と事業を包括的に実施したことで、相談者の発見から生活再建まで途切れのない相談支援体制が確立され相談者の自立につながる成果となった。

・また、各部署・機関との連携体制が整備されスムーズな部署間連携が出来るようになった。特に個人情報の取り扱いについては、関係機関との情報共有や第三者に情報提供できる仕組みを整備した。また、生活再建支援の視点を取り入れた野洲市債権管理条例を活用し、滞納情報から困窮者の発見を積極的に行うなど困窮事業以外の様々な事業にも市役所の総合力を生かし取り組みを図ることが出来た。

・就労支援体制の整備について、生活困窮者自立支援法に基づく事業と就労支援事業を一体的に実施することで、生活困窮状態からの脱却と生活再建の支援を効果的に行なえた。また、市役所に設置したやすワーク機能を就労支援を行なう関係課が相互に活用することで、就労支援に関する庁内連携体制の整備が出来た。

・生活困窮者支援事業や就労対策事業など、庁内の他部署と連携することで、最終的なセーフティーネットである生活保護が必要な人を取りこぼさない体制作りができた。また、やすワークとの連携により、生活保護受給者の内、就業可能な者の就労支援をすることにより、自立に繋げることができた。

② 社会保障制度についての意識啓発

・国保健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金への加入脱退等の申請案内とともに、各税保険料の納付相談や、国民年金の免除申請の制度について、関係課と連携した周知を行うことで生活再建の支援及び自立支援につなげることができた。

次期計画
に向けた
課題
・展望等

・地域共生社会の実現に向けて、福祉サービスを必要とする地域住民と世帯が抱える福祉、介護、保健医療、住まい、就労、教育に関する課題、ひきこもり等の地域社会からの孤立に関する課題等に対し、地域において包括的に対応できる相談支援体制の整備を図るため、より一層の市役所及び関係機関との連携強化の仕組みが必要である。

・就労支援事業については、庁内連携の体制整備ができたが、課題として、ひきこもり等すぐに社会参加するのが難しい市民が社会参加できる場所がないのが現状である。そこで本人の能力に合わせて地域で安心して働ける場所を確保することが必要であり、そのために地域で協力をしてもらえる事業者の開拓が重要である。

・生活保護受給者に対しては、関係課や関係機関と連携し、自立阻害要因の排除や就労に関する支援を行うなど、経済的自立を目指した幅広い支援を行っており、一定の効果を上げている。しかし一方で、高齢者や精神疾患により長期加療が必要な受給者など、さまざまな課題を抱え、経済的自立が困難な世帯は年々増加しており、今後受給者数は増加していくことが懸念され、受給者個々の特性を理解しながら、時間をかけた丁寧な対応が求められている。

・低所得者への住居確保については、市営住宅長寿命化計画に基づき建替事業などを実施し、低所得者世帯の受入を行う。

・国民健康保険事業、後期高齢者医療制度、国民年金推進事業の制度についての周知や支援には、より一層の関係課との連携強化を図り、個別の実情に応じた、適切な相談体制を整えていくことが重要である。